

平成17年3月30日公表

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針 (飼料作物関連抜粋)

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針

1 我が国における酪農及び肉用牛生産の位置付け及び基本的な展開方向

(ポイント)

- ・ 酪農及び肉用牛生産が有する機能・役割を踏まえ、自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産を振興する。
- ・ 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立、自給飼料基盤に立脚した経営の育成、安全・安心の確保、家畜排せつ物の適正な管理及び利用の促進等の諸課題に的確に対応することにより、我が国酪農及び肉用牛生産の発展を図ることが重要である。

(1) 我が国の酪農及び肉用牛生産は、

自給飼料生産を通じた国土の有効活用や自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的な機能を有していること

草資源が利用できる酪農及び肉用牛生産は、食料安全保障的な機能を有していること

から、これらを踏まえ、自給飼料基盤に立脚しつつ、「牛・土・草・人」のバランスのとれた発展が図られるよう、その一層の振興を図ることが重要である。

(2) 一方、近年における酪農及び肉用牛生産を取り巻く次のような諸課題に的確に対応していくことが必要となっている。

我が国における生乳及び牛肉の生産量が、飼養頭数の減少等により微減傾向にある中で、これらの生産基盤の強化を図る観点から、新規就農の促進等による担い手の育成・確保、家畜の能力向上や飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化やコントラクター等のサービス事業者の育成・活用を通じた省力化の推進による酪農経営及び肉用牛経営の体質強化、需要に対応した生産・供給体制の構築等が求められていること。

酪農経営及び肉用牛経営における労働力不足等を背景として自給飼料生産が減少傾向にある中で、最近一部の地域において積極的な取組が行われている稲発酵粗飼料の生産、国産稲わらの利用、耕作放棄地等を活用した放牧等の更なる推進を軸とした自給飼料の生産拡大を図ることにより、食料自給率向上や生産コストの低減、農地の有効活用、資源循環型畜産の確立、環境の保全等を実現することが求められていること。

(3) このため、酪農及び肉用牛生産を通じ、国際化の進展に対応し得る産業構造の確立、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成、畜産物に係る安全・安心の確保、畜産における食育の推進、家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進、家畜改良の推進、新技術の開発・普及及び流通飼料の安定的な供給に関する施策や取組を展開することにより、我が国畜産業の安定的な発展と消費者から支持される畜産物の安定供給の実現を図るものとする。

2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立

(2) サービス事業体の定着・普及

(ポイント)

- ・ コントラクター、ヘルパー等のサービス事業体については、畜産農家の作業の外部化の受け皿として重要な役割を果たしており、担い手の育成・確保や生産基盤の強化にも資することから、その機能に応じた位置付けを行いつつ、更なる活用を推進する。

(5) 生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化

(ポイント)

- ・ 各畜種ごとの特性に応じて、コントラクター等のサービス事業体の利用拡大やほ乳ロボット等の新しい技術の導入等による飼養管理技術の高度化、放牧の拡大、畜産物の高付加価値化、法人化や一貫経営への移行、乳牛・肉用牛の能力向上等を通じた経営の体質強化を推進する。

3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

(ポイント)

- ・ 食料自給率の向上、国土の有効活用、資源循環型畜産の確立、環境の保全等を図るため、輸入飼料への依存体質から脱却し、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が重要である。
- ・ このため、関係機関が一体となって以下の取組を推進する。
 - ア 耕畜連携の強化を通じた水田における稲発酵粗飼料を始めとする飼料作物の作付拡大
 - イ 国産稲わらの飼料利用の拡大
 - ウ 耕作放棄地等の低・未利用地を活用した放牧の拡大
 - エ 計画的な草地更新、優良多収品種への転換等による生産性の向上
 - オ コントラクター、公共牧場の活用や放牧の取組による労働負担の一層の軽減
 - カ 公共牧場の広範な利用の推進や再編整備等による機能強化
 - キ 農地の集積・団地化の推進

(1) 自給飼料生産の推進についての基本的考え方

自給飼料を活用した安全・安心な国産畜産物の供給、飼料自給率の向上を通じた食料自給率の向上、国土の有効活用、資源循環型畜産の確立及び輸入飼料由来の窒素成分等の排出量の低減による環境の保全等を図るためには、輸入飼料への依存体質から脱却し、自給飼料基盤に立脚した酪農経営や肉専用種繁殖経営等により、健康な家畜から生産される国産畜産物を供給することが重要であり、これを我が国の畜産物生産の目指すべき方向とすることが必要である。

しかしながら、労働力の不足や飼料作物用地の利用集積・団地化の遅れ、新たな投資への不安等から畜産農家だけでは自給飼料の生産拡大は困難な状況もあることから、耕畜連携等により、以下の取組を関係機関が一体となって推進することが必要である。

- ア 耕畜連携の強化を通じた水田における稲発酵粗飼料を始めとする飼料作物の作付拡大(転作、裏作体系への導入等)
- イ 国産稲わらの飼料利用の拡大
- ウ 耕作放棄地、野草地、林地等の低・未利用地における放牧利用の拡大

- エ 計画的な草地更新、優良多収品種の導入、新技術を活用したトウモロコシ生産の拡大、たい肥の積極的な施用等による土づくり、自給飼料基盤の整備による生産性の向上
- オ コントラクター、公共牧場の活用による作業の外部化や放牧の取組による労働負担の一層の軽減
- カ 公共牧場の広範な利用の推進や再編整備等による機能強化
- キ 飼料作物生産農家への農地の集積・団地化の推進

(2) 飼料生産とたい肥還元のための耕畜連携の推進

耕畜連携を推進するため、地域の实情に応じ、飼料作物生産農家への農地の集積を始め、転作田での稲発酵粗飼料や水田裏作を活用したイタリアンライグラス等の作付の取組、水田放牧、稲わらの飼料利用、良質なたい肥の耕種農家への供給等の取組を推進する。また、耕畜連携を推進するためには、畜産農家・耕種農家双方が組合員であるJAが中心的な役割を果たすとともに、地域の関係機関による積極的な農家の取組への支援が重要である。

(3) 多様な飼料生産の展開と生産基盤の整備

酪農及び肉用牛経営の規模拡大が進む中、コントラクターへの作業の外部化により良質な自給飼料の生産を図ることは、今後ますます重要となることから、地域における飼料生産、たい肥処理利用、TMR調製等を担うコントラクターの育成を推進する。また、コントラクターによる自給飼料の良質化や生産コストの低減等を図るため、作業機械の大型化や合理的な作業体系の構築による効率化を図るとともに、稲発酵粗飼料や稲わらの生産・収集、たい肥散布、耕種農家からの稲作等の作業受託等を行う総合コントラクター化を推進する。

公共牧場については、地域のニーズを踏まえ、利用率が低下した公共牧場の広域利用の推進や再編整備を図りつつ、ほ育から育成・種付けまでの一貫預託制度の確立、TMR供給等による付加価値サービスの拡充、酪農教育ファーム等との連携による食育の実施等により、機能強化を図る。

(4) 土地の有効活用のための低・未利用地の放牧利用

土地の有効活用による自給飼料の生産拡大を図るため、牧草地での放牧と併せ、耕作放棄地、野草地、林地等の低・未利用地や水田の利用など地域の实情に応じた

放牧を推進する。

6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

(ポイント)

- ・ たい肥の成分分析の実施、耕種農家のニーズに合ったたい肥の生産方法と適切な施用方法の普及や、コントラクター等の活用を通じた水田等へのたい肥の利用を推進する。

7 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

(ポイント)

- ・ 搾乳ロボット等の畜産新技術の開発・普及については、コストにも配慮しつつ、今後とも積極的に推進する。

第3 近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標

1 経営指標の設定の基本的考え方

(ポイント)

- ・ 経営指標は、経営者にとっては経営の将来像であり、国・地方自治体にとっては望ましい酪農経営及び肉用牛経営の姿であることから、自給飼料基盤に立脚した循環型大家畜経営を確立するとの視点に立って多様かつ実現可能な類型を設定する。

2 経営指標の設定

(ポイント)

- ・ 経営指標は、土地条件の制約と飼料生産利用体系に着目して区分した酪農及び肉用牛生産の経営の類型ごとに設定する。(酪農経営8類型、肉用牛経営10類型)